

北海道自然保護協会会報
Nature Conservation Society of Hokkaido

1993年10月号

No. 84

NC HOKKAIDO



百人浜のヨハマギク群落
写真：駒井千恵子

むかわ 鷓川河口から干潟が消えた

柳沢 信雄 (会員)

奇跡を願って

いつから夏になったのかわからないが、今年も八月の声と共に各地からシギ・チドリ類の出現情報が聞こえだし、私達は暗く沈みがちな気持ちに鞭打つように失望のバードウォッチングに向うことになる。今年もまだ札幌在住の鳥仲間、干潟消滅をあきらめ切れずに単独や少人数で鷓川河口をたずねる者が細々と続いているのだ。

北海道一の干潟

鷓川河口が干潟環境の少ない北海道で、シギ・チドリ類の渡来地として重要な干潟だと一般に知られたのは一九六〇年代後半からである。

太平洋に面した細長い海岸線の砂浜と砂丘から成り、河口には砂泥から出来ている三角州が発達し、面積も広く、干潟、草原、牧場と変化に富んでいるので、シギ・チドリ類だけでなく、カモメ類、アジサシ類、カモ類から草原性の鳥類、ワシタカ類と各種タイプの野鳥と出あえる場所でもあったのだ。

北海道野鳥愛護会の探鳥地

北海道野鳥愛護会は一九七一年秋に鷓川河口で最初のバードウォッチングを開催し、一九七四年からは道

内の一般市民に呼びかけ、毎年欠かさず実施している。その間には、川尻が変化をみせたり、砂浜部分が極端に減少したり、湿地部分や干潟部分の位置、大きさに時折大きな変化を見てきた。しかし、その都度河口周辺を踏査して観察適地を探して実施してきたのである。

干潟が消えた

一九八九年八月の鷓川河口バードウォッチングで現地をたずねておどろいた。昨年までの干潟が跡形もなく消えて、そこには新しく一本の排水溝が長々と掘られていたのだ。

呆然と立ちつくす参加者の周囲で、数は少ないが遠くシベリアから飛び帰ったシギ・チドリ類が消えた干潟にあわてふためくかのように鳴き叫びながら右往左往する姿が痛ましく映った。なぜ、どうしてシギ・チドリ類の大切な干潟が突然消えてしまったのだろうか。干潟は永久にかえらないのだろうか、失望と不安と怒りが参加者の心をかきむしるような悲惨なバードウォッチングとなってしまった。

干潟復元に向けて

北海道野鳥愛護会としてウトナイ湖サンクチュアリ・レンジャーの大

干潟を消した排水溝と右往左往するバードウォッチャー



畑氏と連絡をとりながら鷓川町役場と話す場をもち、鷓川河口の干潟は北海道の数少ない貴重な干潟であること、水鳥(シギ・チドリ)類の主要飛来地として現在では北海道内ばかりでなく本州からのバードウォッチャーも増加していることを伝えた。又、干潟が消えた原因と考えられる排水溝についても鷓川町が必要としたことはわかるが、工法の工夫によ

り干潟を消滅させない方法が考えられると思うので、干潟の復元を再考してくるようをお願いをした。鵜川町側も、干潟が消えるとは思わなかった、干潟は鵜川町にとっても大切な自然なので、復元するよう検討したいと希望のもてる話し合いで終えた。

試案を持つて

このあと、我々は消えた干潟をどのようにしたら、より少ない費用で復元することが出来、生活排水溝の役割を生かし、鵜川町の町おこしにもなる良い案はないかと真剣に話し合い、時間をかけて試案を持つてことが出来た。

町が掘った一本の排水溝が干潟を消したのであるから、この排水溝以前を考えることにした。もともと無名川とそれに流していた排水が河口付近で波に作用され、大小の水たまりをつくりながら海に出ていた。その水たまり（潟湖）に河川水や海水が入りし、干潟が出来ていたのである。排水溝の底を浅くし、ところどころ蛇行させたり淀みを作ることによって干潟は復元可能であろう。幸い掘った土砂は両脇に積みあげられたままで、まだ護岸工事はされていないので経費もそれ程必要としない。

「鳥たちの駅、むかわ構想（仮称）」を自然とふれあえる町づくりを進めることで、町の活性化をはかろうとの提案を胸に一九九〇年八月、一年ぶりに鵜川町に出かけた。

態度を急変させた鵜川町

シギ・チドリ類の渡りを前にして鵜川河口を見たあと町役場を訪ねた。河口部分の状況に大きな変化はなかったが鵜川町の取り組みを聞き啞然とした。町役場の態度は一変していたのだ。

鵜川町としては干潟は町民の楽しみ場のなっていないし、今すぐ金を生んでくれるわけでもない。そんな干潟はあってもなくても鵜川町には関係のないことだ。干潟の復元に金を使うことなど考えられない。鵜川町には特産のシシヤモがあり、そのシシヤモがのぼる河川敷に群生するタンポポが町のシンボルなので、この二点は積極的に取り組むし、これで町の活性化は十分にはかれる。河口の干潟復元など全く考えられないし、聞く耳も持たないとけんもほろろの態度に変わっていた。

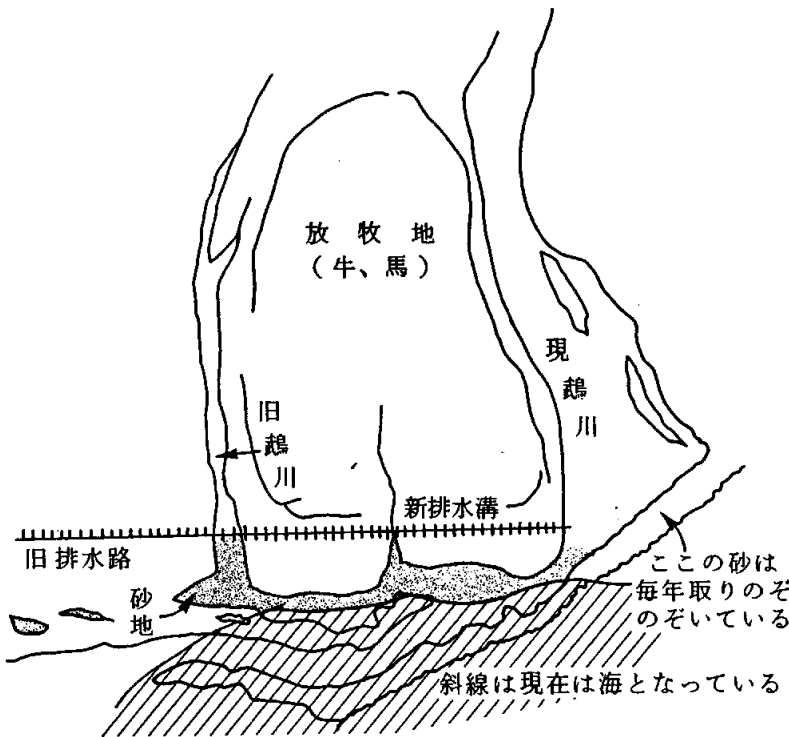
我々は折角用意した試案を聞いてもらうことも出来ず、ひきあげるしかなかった。

干潟復元の道はないのか

一九九三年も北海道野鳥愛護会は八月と九月に定例のバードウォッチングを計画している。

八月のバードウォッチングでは最盛時の四分の一と参加者は激減しているが、シギ・チドリ類が一羽でも姿を見ている間は、ここを会の探

鳥地からはずしたくないと考える参加者もいる。毎年ここに来て、消えた干潟の復元を仲間と一緒に考える場としたい。干潟復元に目や耳を貸してくれない鵜川町役場や鵜川町民の中から、一人でも二人でも我々の仲間となってくれる人が出てくれることを願っている。



鵜川河口図〔昭和50年頃の地図をもとに現在の状況記入〕

「北海道の川は今…」 (下)

北大環境科学研究科教授 小野 有五

広葉樹の葉と針葉樹の葉について考えてみましょう。広葉樹の葉は非常にやわらかいため虫がどんだんたべます。川に落ちた葉を虫がたべること、葉の中にある有機物は分解されたかたちで川に供給されますので、川の水にとっては非常に良い環境ができるわけです。また秋になって地面に積み重なっても、全て虫にたべられ微生物によって分解されて、やがて土ができます。一方針葉樹の葉は、特有の油があつて虫がたべてくれないため腐食しにくく、従って土ができにくいわけです。このように、針葉樹の林は自然にとって良い林とはいえません。北海道ではこれまで大量の広葉樹を伐採し、代わりに針葉樹を植えてきましたが、見直さなくてはいけないことだと思えます。

ところで西別川の周囲で広葉樹が残っているのは、ほんのわずかな所しかありません。そこにシマフクロウが生息しているのですが、巣作りに適した太い木はほとんど無いため、ドラムカンのような大きな巣箱を木の上に取り付ける活動が行われています(写真①)。増殖事業によってシマフクロウの数が増えたとしても、生息に必要な川岸の森が無くては何にもなりません。これからは川岸の



写真①

このことは、何かの病気が原因で、全てのサケが死んでしまう危険をはらんでいるといえます。各々の川でサケが少しずつ異なれば、病気に対する抵抗力も違ってきますので、そのような危険性はありません。均質化がもたらす危険は重要な問題であることから、人工ふ化事業を見直さなくてはいけない時にあるといえます。また、現在大量の稚魚が海に放流されていますが、餌の量には限度があり、それが原因でサケが小型化していることも、人工ふ化事業の問題点としてあげられます。

次に千歳川放水路計画で話題になっている美々川についてお話しします。昨年、この川は本当に保護される価値があるのかどうか調べたところ、本当に人の手が入っていない自然河川であることが分かりました。まわりには湿原があり、そして森があるといった自然のままの環境がひと揃い残っているわけです。そこで、こういった自然のままの環境が、札幌から苫小牧の間どのくらい残っているか更に調べたところ、同程度の規模で残っている所は他には無いことがはっきりしました。少し前までは私たちの周囲にいくらでもあったものが、今では美々川にしか残っていないとなると、私たちは、これを

子孫に残す義務があるのではないでしようか。

川や湿原はそれだけを保護しようとしても駄目なのです。まわりの集水域が開発されて水や土砂が一気に出るようになると、川や湿原は大きく変ってしまいます。千歳川周辺のように水の出やすい所は、とりわけ水を出にくくしなくてはなりません。特にゴルフ場の開発は、他の地域より一層してはいけない所ですが、実際は北海道で一番ゴルフ場が集中している地帯になっています(写真②)。



写真②

従って単に川のまわりだけを守ろうとしても駄目な状態になるわけです。

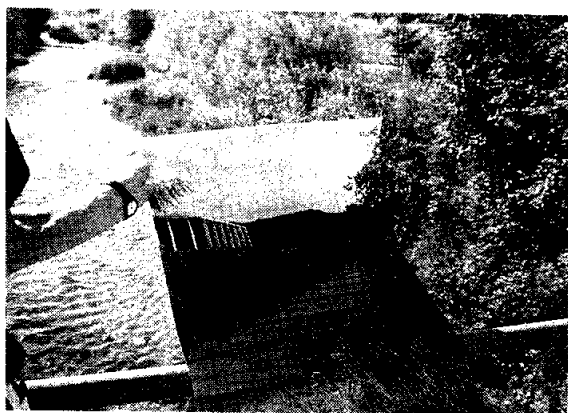
天然のダムとして森をできるだけ残していくことが必要であり、川だけをいじっても限界があるという時代に来ているといえます。

富士山から七十キロ程離れた所に柿田川という川があります。地下にしみこんだ富士山の雪融け水が、湧き出ている所です。この川はわずかに一・二キロしかありませんが、本州の人はこの川を守るために、土地の買い取りなど熱心な運動を行っています。その理由は、国道一号線のすぐ脇にあるこの川が、狩野川に生息するアユにとって一番重要な産卵場所になっているからなのです。周囲は工場や住宅、水田などに囲まれ、木はかろうじて川に張り付いている状況です。これに比べれば美々川はまだ恵まれています。開発する人たちにとっては、北海道を本州並みにすることが目標になっていますから、放置しておけば柿田川と同じ状態になってしまうと思います。

それでは川のまわりの森をどれだけ保護すればよいのかということになります。これはまだよく分かっていません。林業は重要な産業ですから、木を全然伐るなどは言えません。しかし、お話ししたように森はさまざまな役割を持っているのですから、経済のためだけに森林を伐採

することはやめるべきであるし、少なくとも川のまわりの森は伐らない方がよいのです。そして、どこまでそれを認めていくかは、これから研究していかねければならない分野といえます。

ところでヨーロッパのように、徹底的に自然を破壊してしまったところは今どんなことをしているかというと、スイスやドイツでは、コンクリートで改修された川を元のようない姿に戻すため、コンクリートを剥がして砂利を入れることでまわりに木が生えるようにし、また流れを曲線化させて自然に近い川の形に直しています(写真③)。



写真③

川工法と呼ばれる河川改修のやり方です。大きな川でも、流れが強くあたる所は護岸改修を行います。反対側は流れが緩やかですから護岸工事は必要は全く無いわけです。このように必要最小限の工事はするが、そうでない所は自然のままに残しておく。これが近自然河川工法の本来の考え方です。

日本ではこれが建設省によって多自然型工法という名に変えられ、今なおいに宣伝されています。ところが建設省や開発局は全く基本的な考え方を理解しておらず、コンクリートに代えて石で護岸しても石のすき間をセメントで塞いだり、川のまわりを緑化してもそれが芝生であったりなど、ごく表面的なことだけを真似ている例が多いのが実情です(写真④)。人間の勝手に川を直すのではなく、せめて川が作り出している自然を認めてやるべきではないでしょうか。

北海道の川について今どんなことが問題になっているか、いくつか例をあげてお話ししてきましたが、結局は私たちがどんな川を望んでいるか、ということにかかっているのです。生き物が全くないかと思えば、そういう川はできません。しかし若干災



写真④

のです。さらに放水路ができる、それによって北海道が本場の意味で東西二つに分かれてしまいます。そうなる、長い目でみれば、北海道の生物に非常に大きな変化が生じることは明らかです。勿論治水対策を行う必要があることは当然ですが、それは放水路以外の方法でも十分可能なわけです。

放水路計画は、二六〇ミリの大雨が降って石狩川に一八、〇〇〇トンの水が流れた場合を想定して作られています。昭和五十六年の大洪水の時には二八〇ミリの雨が降ったのですが、石狩川には一二、〇〇〇トンの水しか出ませんでした。では何故二六〇ミリの雨で一八、〇〇〇トンも水が出ることになるかといえますと、それは雨の降らせ方によるわけです。五十六年の時は二度に分かれて降ったのですが、二六〇ミリの雨が一度に集中的に降ったと想定して計算すると、水が集中しますから、一八、〇〇〇トンの水が出ることになるわけです。石狩川の治水計画は、一五〇年に一回くらいの珍らしい大雨が降っても大丈夫にしようというものです。二六〇ミリの雨が集中豪雨のように一度に降る確率は、二〇〇年に一回とか、三〇〇年に一回とか、

害が生じることはあっても、魚や虫などの生物が生きていける川の方がよいと私たちが思えば、違った川の形になるわけです。これまで私たちが安全を優先して欲しいと考えてきたために、行政はそれに対応してやってきた、そういう面がかなりあると思います。

最後に千歳川放水路計画について少し触れたいと思います。この計画は、普段は石狩川を通じて日本海に流れている水を、大水が出た時には水門をしめて千歳川を逆流させ、反対側の太平洋に流すという、非常に大きな冒険的実験を行おうとするも

五〇〇年に一回とか、そのくらい低いものになる可能性があります。このように、雨の降る条件次第でいくらかでも水の出る量は変わり、開発局が一番悪い条件をとって計算したことになると思います。ちょっと条件を変えてやりますと、たとえ二六〇ミリの雨が三日間降り続いたとしても、せいぜい一四、〇〇〇トンというのが合理的な数字でしょう。放水路で調節できるのはたかだか一、二〇〇トンですから、そのぶん雨が減れば、それだけで放水路はいらなくなってしまうと思います。そして、その程度の量は、条件をちょっと変えるだけですぐに出てきてしまいます。以上のことから、千歳川放水路計画がいかにおかしなものであるかおわかりいた

だけたことと思えます。放水路を造らなくても治水ができること、美々川が札幌の周辺で自然が残された唯一の川であることなどから、国は千歳川放水路以外の治水計画を立てるべきであり、北海道の人たちには、是非放水路計画に反対してもらいたいと思っています。

「自然保護講座」を、今年も地方にて開催する予定です。設定して下さいます地方の会員がおいでになりましたらご連絡下さい。

「自然保護講座」地方開催の募集

中講義いたします。

詳しくは事務局にお問い合わせ下さい。(☎二五一一五四六五) ※年が明けましたら「第三回」の講座を予定しております。

(講座担当 福地郁子)

内容は「第二回自然保護講座Ⅱ 水と緑Ⅱ」の中から、二講座を集



講演会「^{きりぎしやま}嵯山の植物を語る会」 と嵯山現地調査

熊木 大仁 (常務理事)

花の講演会「嵯山の植物を語る会」が六月十一日、芦別山岳会(山岡桂司会長)の主催によって芦別市都会館で開催された。この企画は、当協会理事の佐藤謙氏が講師となり、上芦別営林署長、空知支庁自然保護係長、芦別市教育委員会をはじめとして地元の方々に参加を求めたものである。本来は、地元自然保護グループがあつて当協会が共催すべきであつたろうが、それが無い今回、山岳会の大きな協力を得て営林署などの地元の方々と席を同じにしたものである。講演会には、上記の方々を含んで約四十名の出席があつた。嵯山は、道内においてアポイ岳、夕張岳と匹敵するくらい希少植物(石灰岩植物、隔離分布種など)が豊富なこと、同時に盗掘があまりにも著しいことなどが話題とされた。

翌十二日には、営林署から署長以下四名、山岡会長、そして佐藤、熊木両理事が現地調査を行い、キリギシソウなどの希少植物の現状について確認した。キリギシソウの個体数は、盗掘によって過去から1/4程度に激減して絶滅寸前にあり、また多くの希少植物にとつて盗掘と登山者による踏みつけが大きな脅威であることが確認された。嵯山の蔽密に守るべき狭い稜線に比べて登山者が非常に多いので、例えば林道規制、登山規制、登山路の規制など、早急に有効な対策が必要であることが話し合われた。

他方、希少植物の保護に関する法律では、盗掘・販売・所持についての規制が不十分であり、希少植物や固有植物が急激に減少し続けている。「実生から育てた、株分けして殖やした、ずっと以前から持っていた、ずっと以前に知人から貰った」など、直接の盗掘と見分けがつかない言い訳ができるので、需要がある限り盗掘・販売はなくなりえない。問題の抜本的な解決は、希少植物の栽培(所持)禁止しかないと考えられる。

この四月に施行されたばかりの「絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律」も、所持を前提にすつてられた「尻抜け法」である。これによる北海道の希少植物の指定は、一〇〇余種の絶滅が危惧されているにもかかわらず、すでに重点的に保護されているレブンアツモリソウ一種だけの現状である。希少植物の保護について、道民の深い関心が必要とされている。希少植物の保護は、世界的に叫ばれているところの、あらゆる生物を絶滅させない「生物の多様性の保護」の一つである。私たちは、世界の遺産である

北海道の種の絶滅を防ぎ、あらゆる種を後世の人々に残すように、具体策を考え出さなければならぬ。北海道の自然は豊かだという信仰はすつて、危険にさらされている希少植物の現状に厳しい目を向ける必要がある。

今回、地元山岳会の方には大変お世話になったが、山岳会は直接的な地元の自然保護グループとなりえないので、地元の嵯山保護の主体が課題として残っている。しかしながら、嵯山の希少種の早急に望まれる保護対策は、目下の状況では地元営林署、地元教育委員会、道自然保護課など、官主導が必要と考えられる。いずれにしても、以上の解決には、多くの人々の深い理解が前提になければならない。



陳情書 要望書 意見書

千歳美々プロジェクト環境影響評価
書に関する意見書

一九九三年八月十二日
北海道知事 横路 孝弘様

(社)北海道自然保護協会

会長 小暮 得雄

(一)土地利用に関する基本的な考え
方について

先日のラムサール条約国際会議で、
環境庁は千歳川放水路計画に関連し
て美々川・ウトナイ湖流域の自然環
境を守ることを表明しましたが、そ
のためには周辺の開発計画に先立っ
て、より広範な環境保全計画の策定
が必要です。

周辺の開発計画には、千歳美々プ
ロジェクトのほか「オフィス・アル
カディア」(産業界施設再配置)、
「フォーリン・アクセス・ゾーン」
(輸入促進地域)といった「地方拠
点都市整備法」に基づく地方拠点都
市地域としての大規模な開発計画が
あり、この環境保全計画の策定なし
には、美々川・ウトナイ湖流域の自

然環境を守ることが困難です。

また、これら地域に隣接した苫小
牧東部工業基地が、多くの遊休地を
かかえ有効に機能していない実態が
あるにもかかわらず、新たにこの種
の大規模プロジェクトを進めている
ことは、大きな問題があるといわざ
るを得ません。

千歳川放水路計画に関連して調査・

発行された「美々川流域自然環境調

査報告書」(平成四年三月・北海道

保健環境部)によれば、湧水、河川、

湿原、湖沼など美々川流域(ウトナ

イ湖を含む)の自然環境は大きく水

に依存していること、その水の動向

には森林の存在が重要な意味を持っ

ていること、などが指摘されており、

また土地利用にかかわるあらゆる計

画は「かつて存在したはずの豊富な

森林の復活を含めて、より豊かな自

然の確保」を目標に組み立てられる

べきとしています。したがって、美々

川・ウトナイ湖流域の牧草地だった

所や営農放棄地は、森林に復活させ

ることを第一に考えるべきでしょう。

このような地域において、地下水

を大量に消費し、有害物質を排出す

る企業を新たに立地するのは、北海

道自然環境保全指針で選定された

「すぐれた自然地域」のイメージを

損なうばかりでなく、美々川・ウト

自然 事典 豆 (35)

雑草植栽

辻井 達一

(北大農学部教授)

近頃、道路の縁、法面あるいはちよっ
とした空き地などにいろいろな花が混ぜ
て植えてあるのを見ることがある。それ
は花壇のような植え込みではなく、種
類も派手な園芸種ばかりではなく、ちよっ
と雑草めいたものが多い。赤クローバー、
セイヨウノコギリソウ、ムシトリナデシ
コ、ペンステモン、ホタルブクロやキキョ
ウの類、ヤグルマギク、ミヤコワスレ、
マツムシソウなどをよくみる。

実際、これらはもともと野原のもの
だし、エスケープして雑草化しているも
のも少なくない。その意味では半自然の
種類だとも言えるだろう。

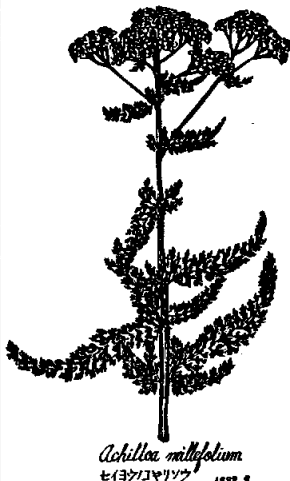
性質もなかなか強くて、乾燥や荒地地
の条件にもよく耐える。つまり都市的な
のである。そこで、これも都市の中心部
ではなくてどちらかと言えば郊外か、あ
るいは郊外から田園地帯へ、と
いう移行の部分などに使われて
いるようだ。そういうところが
似合うのである。

全くの自然の中にこうした種
類が群れをなしては少々困るが、
郊外から田園へ、というあたり
なら景観的にも悪くはない。

この混せて植える手法、いろいろな名
前を付けているようだが、ここでは雑草
植栽としておいた。

その中のひとつ、セイヨウノコギリソ
ウはずっと以前から日本に入ってきてい
た種類で、英名はヤロウ、白い細かい花
がたくさん付き、葉は名の由来するよう
に細かな鋸歯がある。北海道にも近い種
類のエゾノコギリソウ、ホソバエゾノコ
ギリソウ、ノコギリソウの他、ホロマン
ノコギリソウ、アカバナエゾノコギリソ
ウなどがあり、いずれも海岸に近いとこ
ろに多い。

ヨーロッパでは広く薬用に使われてき
た。フィンランドの有名な叙事詩カレワ
ラにもこれから作った歌で傷を治す場
面がある。シェークスピアの作品にも出
てくる。



Achillea millefolium
セイヨウノコギリソウ

ナイ湖流域の自然環境に重大な影響を与える恐れがあり、極めて疑問といわざるを得ません。

植物学者の故館脇操博士の残した、つぎのような素晴らしい言葉(教訓)を、今こそ十分に斟酌して、かみしめるべきではないでしょうか。「みなさんは、勇払原野を忘れてはなりません。美々の湿原、そしてウトナイ湖を守り保護しなければ、百年の悔いを残します。次代の子孫のため、この得難い自然を残して下さい。」(郷土文化を拓く・苫小牧郷土文化研究会設立三十周年記念誌・同会発行)

(一)環境影響評価書の内容について
上記の基本的問題にくわえて、本環境影響評価書の内容には、以下に述べるように重要な問題について調査の不十分なものがあり、その結論の信憑性に問題があります。したがって本計画の抜本的見直しが必要であると考えます。

(1)地下水の揚水について
科学的根拠を示さずに不透水層の存在を前提として、第一被圧帯水層と第二被圧帯水層との地下水の交流がほとんど無いとしている。しかし、地下水脈の態様は極めて複雑で、不透水層にもなんらかの複数の疎通の可能性がある。したがって、第二被圧

帯水層が美々川への涵養水源でないとの結論には信憑性がない。

第一被圧帯水層と第二被圧帯水層との地下水の水位差が4m程度あるとされているが、事業区域内には水位差の無いところもある。地下水位等高線図によれば、これは第一被圧帯水層が美々川に湧水を供給しているための地下水水位傾斜と考えられ、第一被圧帯水層と第二被圧帯水層間の地下水の交流の存在を否定するものとはいえず、したがって、日量八、〇〇〇トンの地下水を汲み上げれば、美々川の湧水を枯渇させる恐れが強い。

地盤沈下対策として地下水位をモニタリングし、「地下水位の低下が予測し得なかったほど大きい場合は水使用の節減や再利用(循環利用)の指導を行うとしているが、新たにコスト上の困難な問題を惹起させ、有効な対策とはなり得ない可能性が強い。また、新たな水源の確保(シュールパロダム)についても同様の問題があるほか、ダム建設計画にもなる自然保護ないし社会的な問題の発生が予測される。

以上のことを考えるならば、水源を地下水に依存すべきではないし、大量の水を消費する企業の誘致が、著しく不適当であることも明らかで

あろう。

(2)地形等の変更の程度について
土工量の最小化を図ったとあるが、自然保全エリア以外のはほとんど全域にわたって切、盛土を行っており、地形改変の規模を最小限に止めたとはいえない。環境にさらに配慮するならば、沢地形を埋めることなく、切土も少くできるはずである。

赤井川村キロロリゾート建設では、防災対策を講じていたにもかかわらず工事中の大雨による大量の土砂流出で、大きな被害を発生せしめた例もあり、美々川に近接する本計画も極めて危険である。工事中の水質汚濁に係わる雨量強度を六・一七 \times に設定しているが、これはあまりに小さく安易にすぎるといわざるを得ない。

(3)その他
上記のほか、水生昆虫の調査がないこと、ヘイケボタルが調査から漏れていること、鳥類調査が不十分であること、地下水汚染の検討が無いこと、有害物質の排出の検討が限られていること、などの問題点が指摘できる。

以上

西別川取水計画(国営農地開発事業トリトウシ地区)の中止を求める要

望書

一九九三年八月二十日

釧路開発建設部長 横田昌治郎様
釧路町長 中西 雄一様
北海道開発局農業開発課長
伊藤 誠道様

(社)北海道自然保護協会

会長 小暮 得雄

懸案の西別川取水計画につきましては、すでに本年五月十九日に要望書を提出、四点到わたる自然保護上の問題点を指摘し、本取水計画の根本の見直しを関係機関に要望したところであります。

その後、関係機関におかれましては、取水問題についての協議会を設けられ、西別川からの取水を前提とせずに、あらためて取水計画を検討されていると伺っておりましたところ、取水点をわずかに変えたただけで西別川からの取水を強行しようとする動きが伝えられますことは、真に残念であります。すでに釧路市は、釧路町に対して、平成八年度以降も現在と同じ四二〇〇 \times の分水を確保されたようであり、また増量についても、今後なお検討の余地があると伺っております。さらに釧路市と釧路町の合併の可能性も伝えられており、このような情勢の変化は、当初問題とされていた釧路町の水不

足や町内の料金格差が、行政的な調整によって充分に解消され得ることを、明白に示しているように思われます。

釧路市による釧路川からの取水点は、釧路町がとくに水の供給を必要としている遠野地区にまさに隣接しております。それにもかかわらず、そこから六十km以上も離れた、しかも流域を異にする西別川から取水を行い、すでに汚染の進んでいる西別川の環境をさらに悪化させることは、きわめて疑問と言わざるを得ません。

本取水計画と結びついた釧路湿原での農地造成もいぜんとして計画されているようであり、これは「湿原を湿原として使うことが湿原のワイズユースである」という、ラムサール条約の精神にも背くものというべきであります。当協会としては、このような理由から、本取水計画を早急に中止していただくよう強く要望いたします。

一般道道士幌然別湖線（士幌高原道路）計画の撤回を求める署名と要請
一九九三年八月二十三日

北海道知事 横路 孝弘殿

北海道自然保護連合

代表 稲田 孝治

北海道自然保護協会

会長 小暮 得雄
士幌高原道路に反対する
連絡会
代表 十勝自然保護協会
会長 及川 裕

一九九二年十一月より標記署名活動をを行い、全国より一〇三、八一六筆の反対署名が集まりましたので、ここに提出いたします。

予定ルートの谷周辺は、人里近くにもかかわらず、原生状態の森林が良く保存されており、ナキウサギをはじめとする野生動物の宝庫であります。森林や動物を人界離れて、かつ容易に堪能できるところは、道内広しと言えどもこの他なく、この谷の探訪は、複雑な社会に生きる現代人の最大の贅沢と言えます。また、この谷に行かずともナキウサギの棲むこの谷のあることを知ることは、その人の心にささやかな幸福をもたらすに違いありません。

今や、フロンティアを開拓することよりも、フロンティアを失うことの方が、社会の精神にとってむしろ痛手であることを為政者は知るべきです。

国立公園行政の「憲法」である「林修三談話」や、知事自ら定めた「北海道自然環境保全指針」が、何ゆえにあるのか、たち返って考えられる

よう要請します。今、この二つに反した事業を行うことは、許されることではなく、本計画の撤回を求めるものです。

なお、仄聞するところによれば、ちかく北海道自然環境保全審議会の自然環境部会において、本計画に関する見直し建議の議論が行われる由であります。建議に関する議論が決着するまで、本道路についての作業（地質調査、第二展望台までの舗装工事など）を凍結されるよう要望します。

また、「自然環境調査報告書」総合の評価図において今回新たに誤りがあることが明らかになりました。明確に訂正することを要望します。さらに、本道路予定線上において「自然環境調査報告書」にないコマクサが七月に発見されました。今回発見されたコマクサの分布について確認することを要望します。

「鶴居カントリークラブ」の計画中止を求める再度の要望書
一九九三年九月一日

北海道知事 横路 孝弘様

(注)北海道自然保護協会

会長 小暮 得雄

貴職におかれましては釧路湿原を中心とする東北北海道のタンチョウ保

護のために多大な努力を払われ、特に今日に至る個体数の回復は、北海道の自然保護行政の誇るべき成果として、深く敬意を表するものであります。

さて、鶴居村を流れる雪裡川のタンチョウのねぐらから僅か数キロメートル上流に計画されている「鶴居カントリークラブ」に対しては、タンチョウと釧路湿原に与える影響に鑑み、当協会はじめ多くの自然保護関係者が計画中止を要望してまいりました。しかし、その中で示された種々の懸念に対する納得すべき回答の無いままに、実に三五〇羽以上のタンチョウが集中するこの世界的にも重要な地域において、依然としてタンチョウの未来を脅かす計画が進められようとしていることは、誠に驚くべきことといわざるを得ません。

このたび当協会では鶴居村に対し、別紙写のとおり再度ゴルフ場計画中止を求める要望書を提出いたしました。

現在残された自然環境・野生動物の保全が急務であること、とりわけタンチョウは北海道、ひいてはこの日本の自然の美しさを象徴するものとして、この国のみならず世界中に愛されるべきものであることを改めて深く考慮され、このゴルフ場

計画の中止について、鶴居村を指導されるよう要望いたします。

(同じ主旨の要望書を鶴居村長にも提出したが、重複するので掲載を省略)



NCニュース



(会場記載のないものは事務所で実施・敬称略)

第一三八回理事会

一九九三年五月十五日

出席者 小暮、鮫島、俵、熊木、紺谷、中野、福地、畠山、市川、江部、大館、小田島、佐藤、伊達、土方、平井、三浦(十七名)

報告

一、トマム・リポートについて

四月三十日～五月二日に一回目の調査を行った。今後は各担当者が個々に調査に入る予定である。

二、百人浜現地調査について

五月十日～十一日の調査結果および営林局、えりも町等との意見交換について報告があり、性急に植林をしないよう意見書を提出することになった。

議題

一、入会者の承認について

A会員十四名の入会が承認された。

二、一九九三年度事業計画、収支予算について

事業計画案及び収支予算案をそれ

ぞれ承認した。

三、ラムサール釧路会議への対応について

会期中は畠山理事が協会の責任者として常駐することが決った。

一九九三年度第一回拡大常務理事会

一九九三年六月二十五日

出席者 小暮、鮫島、俵、熊木、紺谷、中野、市川、江部、土方、平井(十名)

報告

一、ラムサール釧路会議について

NGO相互間の連帯が会議をつうじて強化されたこと、千歳川放水路計画が国際的問題に拡大するなど大きな成果があった旨報告された。

二、蛭山現地調査について

キリギンソウの現状について調査した結果が報告され、今後の対応を検討した。

議題

一、アポイ岳植栽問題に関する要望について

五月に行った観察会で新たな植樹が行われていたことが確認されたことから、今後の対応を検討した。

二、百人浜植樹問題について

協会の意見書提出に対して、地元住民ほかからの反対意見が新聞に掲載されたことから、新聞等で協会の

意見を明らかにすることになった。

一九九三年度第二回拡大常務理事会

一九九三年七月二十八日

出席者 小暮、鮫島、俵、熊木、紺谷、中野、畠山、福地、市川、江部、土方、(十一名)

報告

一、トマム・リポートについて

事業者からの修正アセスの提出が大幅に遅れる見通しなので、リポートは最終報告書のみ作成することになった旨報告された。

二、アセスの提言について

道アセス条例の見直しに関する提言は、九月中旬頃発表する旨報告された。

議題

一、千歳「美々プロジェクト」への対応について

この事業のアセスに関して、意見書を提出することになった。

二、土幌高原道路問題について

道自然環境保全審議会でのこの問題がとり上げられたため、審議会の推移を見守りながら今後の対応を進めることになった。

(抄)

新会員紹介

93・5・15～93・8・28現在

【個人A会員】

井上雄三 渡辺克己
若山暉子 山本知恵子
山田幸一郎 目黒一日子
向井徹 三上徹成
広川淳子 中島博司
高橋法子 後藤言行
大月康圭 近江武司
滝川康治 宮崎司

【個人B会員】

菅原郁子 井上豊子
宮崎サダ子

【団体会員】

協同商事(株) 寿土建(株)
(敬称略)

行事のご案内

●厚沢部町での自然観察会

Ⅱ「ケン」先生と秋の森を歩こうⅡ
日時／十月十七日(日)午前九時から
午後三時頃まで

集合／厚沢部町役場前
講師／佐藤謙(北海学園大教授)
参加費／無料
持ち物／昼食・雨具

申し込み／不要
問い合わせ先／林 吉彦
☎〇一三九六六一二四二〇
(夜間のみ)

雪だるま基金

北海道八高会 一五、〇〇〇円
岡井 健 一、一〇〇円
松野誠也 一〇、〇〇〇円
☆ありがとうございました。(敬称略)

寄付金

若山暉子 一、〇〇〇円
☆ありがとうございました。(敬称略)

寄贈図書

寄贈者 松野誠也
・人間は自然を守るか(岡部牧夫著)
・北海道夏山ガイド①道央の山やま(梅沢俊他著)
寄贈者 中村玲子
・釧路湿原(本多勝一編)

寄贈者 兵庫県自然教室

・自然観察マニュアル
寄贈者 環境庁自然保護局

・サロベツ湿原の保全
寄贈者 林野庁

・林業の動行に関する年次報告 平成四年度(林野庁)
・平成五年度において講じようとする林業施策(林野庁)

NC編集室より

・表紙の写真は、今年度クロマツの植林が行われている地域(前号に掲載)から一・五キロほど北にあるコハマギク群落地で撮影したものだそうです。ここもいずればクロマツが植林される予定です。もしそうなら、表紙写真のような海岸一面にコハマギクが咲き乱れるといういかにも北海道らしい風景は、残念ながらこの世から消えてしまうことになりそうです。なお十月上旬がコハマギクの最盛期だそうですが、今年は夏の低温の影響で、花の咲き具合が心配されています。

・次号は十一月二十日原稿締切り、十二月下旬発行の予定です。
(土方)

事務局より

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入をお願いいたします。またご住所や会員区分に変更がありましたら、事務局へのご連絡をお忘れなく。

個人A会員 四、〇〇〇円
個人B会員 二、〇〇〇円
(A会員と同一世帯の会員)
学生会員 二、〇〇〇円
団体会員 一口 一五、〇〇〇円
〔会費納入方法〕
郵便振替口座 小樽一四〇五五
北海道拓殖銀行本店 〇一七二五九
(普通預金)
北海道銀行本店 一〇一四四四
(普通預金)

一九九三年十月四日
〒060 札幌市中央区北三十四一 加森ビル5 六階
発行所 社団法人 北海道自然保護協会
電話(〇一一)二五一―五四六五
発行人 小 暮 得 雄
印刷 株式会社 印刷

この紙は再生紙を使用しています。